

令和6年第4回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 会 令和6年12月 9日 午前10:00

○散 会 午後 2:08

○出席議員（16名）

| | | |
|----------------|-------------|--------------|
| 1 番 菅 原 理 恵 子 | 2 番 鈴 木 壮 二 | 3 番 藤 原 仁 美 |
| 4 番 戸 田 俊 樹 | 7 番 堀 井 克 見 | 8 番 藤 原 典 男 |
| 9 番 中 川 光 博 | 10 番 鈴 木 司 | 11 番 菅 原 秀 雄 |
| 12 番 石 井 和 人 | 13 番 西 村 武 | 14 番 鑑 仁 志 |
| 15 番 菅 原 龍 太 郎 | 16 番 伊 勢 潤 | 17 番 佐 藤 敏 雄 |
| 18 番 小 林 悟 | | |

○欠席議員（1名）

6 番 澤 井 昭 二 郎

○説明のための出席者

| | |
|--------------------------|-------------------------|
| 市 長 鈴 木 雄 大 | 副 市 長 鎌 田 雅 人 |
| 教 育 長 吉 原 慎 一 | 総 務 部 長 千 葉 秀 樹 |
| 市民生活部長 菅 生 司 | 福祉保健部長兼福祉事務所長 伊 藤 佐 和 子 |
| 産業振興部長 古 畑 範 行 | 建 設 部 長 畠 山 修 |
| 教 育 部 長 佐 々 木 涉 | 総 務 課 長 古 仲 淳 |
| 企画政策課長 石 井 恵 子 | 財 政 課 長 伊 藤 強 |
| 社会福祉課長 宇 瀬 隆 広 | 商工観光振興課長 鈴 木 和 徳 |
| 教育総務課長 齊 藤 栄 子 | 文化スポーツ課長 畠 山 ひとみ |
| 選挙管理委員会兼監査委員事務局長 鈴 木 千 秋 | |

○議会事務局職員出席者

| | |
|----------------|-----------------|
| 議会事務局長 安 田 秀 樹 | 議会事務局次長 澁 谷 睦 子 |
|----------------|-----------------|

令和6年第4回潟上市議会定例会日程表（第2号）

令和6年12月9日（2日目）午前10時00分開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（小林悟） おはようございます。傍聴席の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

なお、6番澤井昭二郎議員から欠席の届け出がありましたので、ご報告いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

【日程第1 一般質問】

○議長（小林悟） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問からは自席において行います。

本日の発言の順序は、2番鈴木壮二議員、10番鈴木司議員、17番佐藤敏雄議員、3番藤原仁美議員の順に行います。

2番鈴木壮二議員の発言を許します。2番鈴木壮二議員。

○2番（鈴木壮二） おはようございます。傍聴席の皆さん、朝早くからご苦勞様です。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

まずはじめに、昭和工業団地の今後の方向性についてお伺いします。

本市は、県都秋田市に隣接したベッドタウンという都市的な特性と、八郎湖に向かって広大な田園風景に代表される豊かな自然環境を併せ持つ、県内においても大変恵まれた地域となっております。

そのような地域状況において、地域内の産業の発展及び雇用の創出などは、本市において持続可能なまちづくりを進めていく上でも、財政基盤の強化という流れにおいても、これまで大変重要な施策の一つであると考えます。

その中でも、平成7年度より分譲がスタートした県営昭和工業団地は、これまで企業誘致の受け皿として地域経済の活性化や雇用の多様化の推進に寄与してきました。また、関係人口の創出・拡大にも貢献しており、将来的な移住につながる可能性を秘めています。この場所が持つ役割とその重要性は、本市の成長と発展に欠かせないものとなっております。

本市も第2次潟上市総合計画後期基本計画において、「企業誘致による雇用の創出」を明記し事業を進めてきましたが、平成7年4月に分譲が開始されて以来、長らく企業の進出がない状況でした。ここ数年では市長が先頭に立ち、その手腕を十分に発揮し積極的な誘致活動を進めた結果、製造業を含む多くの企業が進出してきている状況です。また、今現在も複数社と誘致交渉を行い、さらに問い合わせがきている状況と伺っています。

ここで私が危惧しているのは、この昭和工業団地が完売し、新たな企業が進出を断念せざるを得ない状況になってしまうのではないかとということです。

以前の同僚議員の一般質問において、昭和工業団地が完売した場合には新たな産業用地の造成も必要であるとし、今後拡張や造成について検討を進めていくとの答弁があり、今後については私も不安を抱いておりましたので、この方向性が示されたことについては一定の理解はしておりますが、今現在、具体的にどのような方向性で考えているのか、また、その進捗状況について市長にお考えを伺います。

今後の世界や国内の潮流を見ていると、世界が脱炭素社会を目指している中において、企業活動においても再生可能エネルギーを活用したものづくりがトレンドとなっています。

国内の先行地域の事例として、福島県浪江町で取組が進んでいる100パーセント再生可能エネルギーを活用した工業団地の事業をはじめとして、北海道の石狩市でも工業団地の一部をRゾーンとして100パーセント再生可能エネルギーを活用しています。また、秋田県においても下新城に再生可能エネルギー事業が2028年を目途に進んでいる状況です。

国においてもGX2040ビジョンを示し、GX産業立地、産業構造、エネルギー確保の観点からも国を挙げて再生可能エネルギーの活用を目指していることがうかがえます。秋田県の風力発電は全国で2番目の発電量を誇り、洋上風力が導入されれば全国1位の発電量になり、秋田県沖の洋上風力においては一般家庭150万世帯をカバーする200万キロワット以上の発電が見込まれています。本市も陸上風力発電と2028年に事業化する男鹿市、潟上市及び秋田市沖の洋上風力の発電量を考えると、再生可能エネルギー事業の先行地域と言っても過言ではないと思います。

今後、様々な計画を進めていく中で本市の持つ優位性を十分に生かしていくには、この再生可能エネルギーを効果的に活用し脱炭素社会に貢献するとともに、誘致企業の付

加価値の向上、新たなエネルギー産業の創造へとつながり、本市の更なる発展への可能性が大いにあるのではないのでしょうか。この可能性の実現に向けての市長のご所見をお伺いします。

道路インフラの整備は、市民の安全や利便性の向上、災害時や緊急時における安全性の確保に加え、企業が新たに進出する際の重要な判断要素であり、今後の適切な維持管理を実施に向けていくため、地域の特性や社会の変化に応じた道路の整備が必要になると思います。

今後は連携がさらに強化され、経済圏の広がりとともに交通量の増加などが見込まれるため、渋滞の緩和や歩道整備などの対策が必要になります。当局のご所見をお伺いします。

以上で壇上から一般質問を終わります。

○議長（小林悟） 当局より答弁を求めます。古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） 2番鈴木壮二議員の一般質問「県営昭和工業団地の今後の方向性について」お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、県営昭和工業団地は平成7年4月に分譲が開始され、長らく未分譲区域が多い状況にありましたが、近年では、株式会社プレステージ・インターナショナル、株式会社大野米店のほか、先月にはケーアイケミカル株式会社と立地協定を締結しております。残りの区画につきましても3社と立地交渉しており、全ての商談が成立した場合は同工業団地が完売となることから、拡張や新たな工業団地の造成を視野に入れた適地調査等を進めてまいります。

次に、再生可能エネルギーの活用につきましては、活用が可能な工業団地の造成が実現すれば、進出を検討している企業にとっては有益な材料となり、企業の誘致が優位に進むものと考えられます。

しかしながら、現状では、男鹿市、潟上市及び秋田市沖の洋上風力で発電した電力を地元が優先的に使用できる枠組みが確立されていないなどの課題があることから、その動向等を注視するとともに、実現の可能性について検討してまいります。

次に、道路インフラの整備につきましては、立地企業の利便性や地域住民の安全性の確保などに配慮した道路計画が必要となることから、工業団地へのアクセス道路や団地内道路については、立地予定地や事業規模、業種等を見定め、既存道路との連携を考慮しながら計画してまいります。

○議長（小林悟） 2番鈴木壮二議員、再質問ありますか。2番鈴木壮二議員。

○2番（鈴木壮二） 大体分かりました。前向きに検討していくということで、理解いたしました。

再確認のための再質問なんですけども、まず全国的に見ても企業が商業地を必要としているときに受け入れる側の準備が整ってないということが、そういうことがよくあるということなので、タイムラグが生じてしまうというケースがよくあるということなので、そういったことのないように未来への投資という形で適地調査を何かなさるということですね。来年度予算に向けて適地調査だけでなく、そのほか含まれる予算ありましたらきっちり盛り込んでいってやっていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 鈴木壮二議員の再質問にお答えいたします。

大変力強いお言葉ありがとうございます。いずれ私もこれまでの行政経験を踏まえて、この企業誘致に関しましては、やはり場所がなければ誘致できないわけございまして、先ほど部長が答弁したとおり、非常に今、潟上市にとってみれば追い風といいますか、いい風が吹いてる状況にあります。こうした状況を的確に捉え、将来的な需用も見込みながら、工事につきましては多額の予算も要するわけでありますので、まずは来年度、適地調査をした上で、その後の企業誘致活動等を踏まえながらしっかりとその造成についても検討してまいりたいと思います。

○議長（小林悟） 2番鈴木壮二議員。

○2番（鈴木壮二） ありがとうございます。前向きな答弁ありがとうございます。

地域経済の活性化の雇用の拡大とか関係人口の創出・拡大、そういうのにつながっていくことなので、それが今後潟上市の発展につながっていくと思いますので、引き続き取り組んでいてもらいたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（小林悟） これをもって2番鈴木壮二議員の質問を終わります。

次に、10番鈴木司議員の発言を許します。10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） おはようございます。傍聴の皆様には、早朝からお疲れ様です。また併せて、今回の一般質問に際し特段のご理解とご支援をいただきました市当局並びに議員各位に感謝申し上げます。

さて、私の方からは質問は3点です。一つが市長の政治姿勢について、二つ目が潟上市教育について、3点目が市の行政評価について、以上3点であります。

まず一つ目ですが、市長の政治姿勢について。

早いもので、鈴木市長には来年4月をもって任期満了となります。市長就任から今日に至るまでの市政運営について、いかに総括していますか伺います。

鈴木市長は就任以来、進化する潟上の創造をスローガンとしてきました。その中では、ふるさと潟上の将来を見据えた「稼げる力」「支える力」「考える力」を重点施策の3つの柱として、市民の皆様が「幸せ」を実感し、誇りや生きがいを持って暮らせる魅力あふれるまちづくりに尽力してきました。また、令和6年第1回定例会においては、「主役である市民の皆様が目線に立ちながら、既存の施策や事業について、これまでの評価・検証に基づいた大胆な見直しを実行し、限られた行財政資源の選択と集中による市政課題の解決に注力してまいりたい」とも述べておりました。

就任以来掲げる「稼げる力」「支える力」「考える力」の3つの力における政策目標の取組と実績をどのように市民が評価するかが大事な視点であると思います。

例えば農業生産体制強化応援事業や中小企業等稼げる力創出事業、また子育て世帯訪問支援事業、在宅子育て応援金支給事業、子ども医療費の18歳までの無料化、市民の健康づくり事業、自主防災組織等の活動支援などのハード・ソフトの事業が精力的に展開されています。直近の企業誘致においてもケーアイケミカル株式会社との立地協定も行われております。

一方で、今後の計画や市民のために行っている事業等について、市民が理解できるようにするための説明が不足しているとも思えるものもあります。これまでの政治活動について、どのように評価し、2期目につなげていきたいか、お伺いいたします。

一つには、稼げる力・支える力・考える力の評価について。

二つ目が、選択と集中による市政課題の解決について。

三つ目が、市民への説明について。

そして四つ目に政治活動全般を総括してというふうにしてあります。

それから、二つ目が潟上市教育についてであります。

教育長は「勉強が好き。友だちが好き。まちが好き。」というスローガンを掲げ、学ぶ喜びにあふれ、多様性を許容し合い、そしてふるさと潟上を大切に思える、そのような人づくりに努めていきたいとしています。

教育長は長らく中等教育の指導的立場にありました。小学校及び中学校教育への観点として大切にしたいものなどもあるかと思えます。こうしたスローガンを掲げた背景についてお伺いします。

行政職や校長職を通じて、第2次潟上市総合計画に基づき、教育の観点から次代の人々が育つ生涯都市を目指し、人材育成に力を注ぐとしております。教育長として本市の子どもたちの学力向上推進事業、また、生涯学習推進事業等の今後の取組について伺います。

次に、教育予算確保に関する要望への対応について伺います。

毎年、市内小・中学校及び各種の団体等から、次年度の教育予算編成に関する要望が提出されてくるものと思えます。

教育長は、中・高校長経験者として、また、地域住民の学びを指導する立場から、様々な局面において対応を迫られる場面が多いものと思えます。限られた予算の中で優先順位をつけなければならないと思えますが、これら要望等に対してどのようなスタンスを持って臨んでいるのかお示してください。

次に、通学路における危険箇所の実態把握と安全対策について伺います。

総合計画には、通学路線整備事業が主要事業として取り上げられています。市民等の意見交換会等においても様々な通学路の安全対策要望が出されるものと思えます。安全対策は早急に取り組むべきものであります。

横断歩道の設置要望など、各地区で通学路の安全対策要望が出されていると思えますが、教育委員会と建設部局、警察署などとの協議は定期的に行われているものなのか、また、危険箇所の実態把握と安全対策の認識をお示してください。

一つには、教育長スローガンについて。

二つには、教育予算の確保について。

三つ目には、通学路の安全対策についてであります。

3点目が行政評価についてであります。

行政評価に関わる報告書等においては、担当各課の事務量は相当なものとして認識しています。

行政評価を受けて、各部の行政運営方針は効率的で効果的な行政運営を図る目的で作成されていると思えますが、年度ごとの達成状況をどのように判断し、あるいは数値化しているものかお尋ねします。また、今後どのような方向性や方針が必要であると考え

ているのか、見解をお示してください。

市民の視点や専門的な知見から客観的に施策に対する評価を行うために外部評価を実施していますが、外部評価委員会の役割と会議内容から卑近例をお示してください。

また、市当局が行った総合計画の中間評価の内容についても、外部評価委員会から政策分野ごとにどのような意見が提出されているものか、また、それらの意見がどのように生かされているのか伺います。

市の政策課題と事務事業の優先順位については、どのような判断基準に基づくものか、重点的取組はどのようにして決められているものか伺います。

一つには、外部評価委員会の役割について。

二つ目には、重点的な取組について。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（小林悟） 当局より答弁を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 10番鈴木司議員の一般質問の一つ目「私の政治姿勢について」お答えいたします。

1点目の「「稼げる力・支える力・考える力」の評価について」から4点目「政治活動全般を総括して」までは、関連がございますので一括して私からお答えいたします。

4年前、私は多くの市民の皆様からのご支持を賜り、初当選の榮譽に浴させていただきました。令和3年4月、潟上市長に就任して以来、市民の皆様が幸せを実感し、誇りや生きがいを持って暮らせる進化する潟上の創造を目指し、自らが先頭に立って粉骨砕身の努力を重ね、日々精進してまいりました。

今振り返れば、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るう真ただ中において、集団ワクチン接種や感染予防対策など、市民の生命と健康を守る上で待ったなしの対応が次々必要となる大変難しい市政の舵取りを迫られる時期での船出となりました。

そうした中、ふるさと潟上の将来を見据えた「稼げる力」「支える力」「考える力」の創造を重点施策の柱に据え、重点施策推進方針を年度ごとに定め、限られた予算を事業の選択と見直しをすることで効率的な予算編成を行い、各方面における取組を進めてまいりました。

まず一つ目の「稼げる力」の創造では、令和8年の本格稼働を目指し、現在、サテライトオフィスにより事業展開している株式会社プレステージ・インターナショナルや、国内最大のホテル運営会社である株式会社東横イン、ケーアイケミカル株式会社の誘致

に加え、山本精機株式会社における本市への本社移転は、市内雇用の確実な増加と上質な労働環境の提供を実現していただけるものと確信しております。

農業振興については、若手農業者の就農定着や認定農業者へのステップアップに向けた生産体制の強化や経営拡大、農作業の省力化や低コスト化を進めるための支援など各種事業の充実を図りながら、毎年、新規就農者の確保等に努めてまいりました。

商工業の振興については、先ほど申し述べた企業誘致活動等に加えて、新たな助成制度の創設等により事業拡大に伴う設備投資や新商品開発、企業の販路開拓による競争力強化、女性活躍推進に向けたスキルアップや人材育成などの取組への支援を通じた経営基盤の強化を図っております。

「稼げる力」の中核を担う農林水産業や企業誘致を含む商工業の振興においては、本市における地域資源の有効活用を支援するとともに、その労働生産性や付加価値生産性の向上を強力に後押ししてまいりました。

また、これまでの市広報の活用に加え、公式LINEやYouTube等のSNSやマスメディアを積極的に活用し、各種施策・事業などを迅速・丁寧に伝えるとともに、本市の特産品や観光情報の発信に努めるほか、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に移行して以降、第146回秋田県種苗交換会の開催や秋田キャラバンミュージックフェス2023への後援など、本市PRへの貢献が期待される事業についても積極的に取り組んでまいりました。こうした取組による本市の認知度の上昇は、ふるさと納税制度による寄附額の増加にも大きく寄与しているものと実感しております。

二つ目の「支える力」の創造では、新型コロナウイルス感染症対応の経験に基づく感染症防止対策、市民の生命や財産、健康、子育て、教育環境など、市民の誰もが生き生きと夢や希望、誇りを持って暮らせる湧上を目指す中で、特に妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援体制の構築に向けた取組などを強力に進めております。

不妊に悩む方への支援として実施しております不妊治療費助成事業では、これまでの一般特定不妊治療に先進医療等不妊治療まで対象治療方法を拡大し、その自己負担分を県内で唯一全額助成することで安心して治療に取り組める環境を整えております。

子育て支援としては、子どもの健やかな成長をライフステージに応じて応援するため、保育園等の就学前施設を利用せずに児童を在宅で養育する世帯を対象に支給する在宅子育て応援金を含むかたがみ未来子育て応援金事業や、対象世帯に家事支援事業者を派遣する子育て世帯訪問支援事業など各種支援事業を幅広く実施しております。

また、これまでの事業を大胆に見直すことで、3歳以上児の給食費の完全無償化を実現したほか、福祉医療給付事業において、その対象を高校生まで拡充し自己負担なしにするなど、子育て世帯への支援の充実を図っております。

一方で、50歳以上の方を対象を拡大して実施している带状疱疹ワクチン接種の費用助成の新たな実施や、季節性インフルエンザワクチン予防接種等の費用助成の継続実施など、市民の経済的負担の軽減を図りながら接種機会の確保に努めております。

また、独り暮らしの高齢者等が地域で安心して生活できるよう支える緊急通報体制について、利便性を高めながら体制を再構築するなど、今後も高齢化社会の進行が見通される中、高齢者支援の取組を進めております。

近年、異常気象に伴う災害が激甚化・頻発化していることから、その対策の強化として可搬式排水ポンプユニットを新たに導入したほか、市民自らが様々な災害リスクを把握し、災害発生時の避難行動に活用できる複数のハザードマップを一元化したウェブハザードマップの構築に取り組むなど、市民の日常的な防災意識の高揚と自主防災組織等の活動支援を通じた地域防災力の強化を図っております。

このほかにも、不安定な国際情勢を含む急激な社会情勢の変化に伴うエネルギー価格や物価高騰による市民生活への影響をいち早く受け止め、国や県の支援事業に加え、市独自の事業として市内全世帯を対象とした支える力潟上生活応援給付金給付事業や、潟上給油クーポン配布事業を実施いたしました。また、国の支援等の対象外となっていた世帯を市独自に対象とした子育て世帯支援金給付事業、二酸化炭素排出量削減や光熱費負担軽減を目的とした家電買い替えを支援した潟上エコライフ応援事業を実施するなど、市民の目線に立ちながらきめ細やかにスピード感を持って事業を展開してまいりました。

三つ目の「考える力」の創造では、地域における自治会等の担い手不足など、地域が抱える課題が深刻化している現状を真摯に受け止め、地域づくりチャレンジ支援事業を創設し、地域の実情に即した自治組織の在り方を地域の自治会とともに検討しながら、持続可能な地域コミュニティづくりに向けた取組を進めております。

また、本市において最も人口流出が多い若い世代に向けた効果的な施策の検討・展開を図るため、いわゆるZ世代の考えや意見を市の施策の立案や実施に取り入れるとともに、その柔軟な思考や情報の発信力を生かし、地域の発展や課題解決を目指す潟上市Z世代活躍課プロジェクトを立ち上げるなど、新たな視点での取組に挑戦してまいりました。

一方で、各種取組の推進や計画の策定・実施など市政運営には市民の皆様のご理解が不可欠であると強く認識しており、これまでと同様に市広報やホームページを活用した市民への周知やパブリックコメントによる意見聴取を確実に実施しております。

加えて、市政運営に関わる重要事項について、市民の代表である潟上市議会議員の皆様への説明と協議を行う市政協議会を令和3年8月から新たに開催するほか、毎年度、市内の7つの地域において、地域を代表する自治会長等の方々のご参加をいただきながら市政や地域課題に対する意見交換を行うほか、市内の様々な行事に積極的に参加し、市民の皆様からも直接意見を伺うなど、市民の皆様への説明責任を果たし、多くの市民の皆様のご理解を賜るべく尽力してまいりました。

私は、これら三つの力の創造のもと、これまでの行政や政治経験を生かし、様々な施策・事業を着実に、そしてスピード感を持って展開してまいりました。その結果として、この潟上にとって明るい未来が確実な数字として表われており、高齢化率や人口減少率が全国で最も高い秋田県下において本市人口の社会増が4年間継続され、その内訳では、主に30代男女と10歳程度までの年代が人口増加となっていることから、未来を担う子育て世帯から選ばれる市になりつつあると強く認識しております。

こうした状況をさらに確実なものとし、市民一人一人が心から幸せを実感し、誇りや生きがいを持って暮らせる魅力あふれるまち、進化する潟上の創造を実現していくためには、子育て支援策の更なる強化や東湖小学校校舎の利活用など、取り組むべき課題はまだまだあると認識を持っております。加えて、任期中における取組を力強く継続実施し、その足元を着実に固めることが本市にとって重要であるとも考えており、まさに継続は力であると確信しております。

議員の一般質問にあります「2期目につなげていきたい考えか」との問いに対しましては、私は後援会からの後押しと日々寄せられる市民の皆様の大きな期待を力として受け止め、市政のトップとしての責任と揺るがない自らの信念に基づき、引き続き市政を継続するとともに、新たな地域課題の解決はもとより、世代を越えた多くの市民の皆様が暮らし続けたい、暮らしてよかったと、本市への誇りと愛着を持って暮らせるような市を実現するため、市議会並びに市民の皆様には市政運営に対する特段のご理解とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げますとともに、ここに次期潟上市長選挙に立候補することを表明いたします。

私からは以上でございます。

○議長（小林悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） 10番鈴木司議員の一般質問の二つ目「潟上市教育について」お答えいたします。

ご質問の1点目「教育長スローガンについて」お答えいたします。

「勉強が好き」に示された勉強とは、子どもが本来持っているみずみずしい好奇心を発揮し、学校における勉強だけではなく様々な物事に出会い、それを知ることの喜びを感じられることを意味しています。知ることの喜び、学ぶことの楽しさ、これを感じられる子どもを育成したいという願いを込めています。

「友だちが好き」については、豊かな情操とコミュニケーション能力を持った子どもたちの育成を目指すということです。差別やいじめにつながる排除の論理ではなく、想像力に根差した寛容の心を持った麗しい人間関係を結んでいける子どもたちを育てていきたいと思っています。

「まちが好き」については、潟上で生まれ、学んだことを誇りに思い、将来は地元のために貢献しようと思える、そういう人材群を輩出したいという思いを込めています。

各学校において、このスローガンが達成できるようにそれぞれの教育計画を策定し、市教育委員会としてはその取組を支援するとともに、子どもたちの学習意欲を刺激する取組を今後も継続してまいります。

また、生涯学習については、市民一人一人が主体的に生涯学習活動に参画し、地域課題の解決や地域の活性化により一層結び付くような事業を今後も継続し、推進してまいります。

ご質問の2点目「教育予算の確保について」お答えいたします。

毎年、次年度の教育予算確保に関する要望として、男鹿潟上南秋校長会から校長会、教育研究会、学校保健会等の負担金の要望書が提出され、これまで要望どおり予算を確保しており、今後も予算確保に努めてまいります。

市立小・中学校の施設整備の予算については、緊急性の高い施設の修繕等を優先的に実施し、教育環境の整備に努めております。来年度は、追分小学校の児童数増加に対応するため、校舎増築工事に着手する予定としております。

教育予算要求の基本的スタンスとしましては、経常的支出に対応しながら、緊急性、必要性などから総合的に判断し、優先順位を考慮することとしております。

ご質問の3点目「通学路の安全対策について」お答えいたします。

市教育委員会では、警察署、消防署、小・中学校の関係職員、市防犯協会、交通安全協会の代表者、スクールガード・リーダー等で組織する「地域ぐるみ学校安全推進委員会」と道路管理者による通学路の合同点検を各学校区ごとに毎年実施しております。

児童生徒にとって危険と思われる箇所については、横断歩道やグリーンベルトの設置等、改善に向けて関係機関と連携しながら取り組んでおります。

また、市内のほとんどの学校では通学路安全マップを作成し、児童生徒とともに確認しながら、通学時の安全確保に努めております。

今後も定期的な点検と情報収集に努め、安全に登下校ができるように取り組んでまいります。

私からは以上であります。

○議長（小林悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 10番鈴木司議員の一般質問の三つ目「市の行政評価について」お答えいたします。

ご質問の1点目「外部評価委員会の役割について」お答えいたします。

行政評価は、市政の透明性の確保や市民への説明責任の向上、職員の意識改革などを目的に実施し、年度ごとの達成状況については、事業担当課が個別の事務事業の成果として表れる状況の変化を数値化した成果指標を出すことで評価しており、今後も行政機関が自らの行政活動を評価することで、その成果を行政運営の改善につなげていく方針としております。

また、妥当性や効率性の観点から、庁内評価のほか、行政改革推進委員会による外部評価を行っており、庁内で決定した各事業の評価を基に絞り込みを行い、抽出した事務事業を行政改革推進委員会に提示し、市民目線のご意見や専門的なご提言をいただいております。

外部評価が事業に反映された事例といたしましては、令和4年度行政評価において、「空き家解体費補助事業」の周知について事務事業の改善が必要との評価を受け、翌年度に県と連携した「空き家相談会」を開催し当該補助事業を案内するなど、これまで以上の活動につながった例もございます。

なお、総合計画の評価等につきましては、毎年度の進捗管理に加え、計画の改定や策定において総合計画を所掌する委員会の意見や評価をいただくなど、計画に反映しております。

次に、ご質問の2点目「重点的な取組について」お答えいたします。

行政評価や事業担当課の個別事業の検証を踏まえ、効果的で効率的な質の高い行政を実現するため、施策・事業の内容を実施前年の8月頃に精査検討する行政事業レビュー、通称サマーレビューを令和4年度から実施しております。

また、自治会や市民の皆様の声を踏まえ、政策の方向性や主要事業の課題などについて検討を重ね、次年度の重要施策推進方針を策定し、事業担当課において優先的・重点的に取り組む事業を見定め、次年度の事業実施へとつなげております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 10番鈴木司議員、再質問ありますか。10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） どうもありがとうございました。市長には力強い次期市長選への出馬の意向も示されました。で、前段においては稼げる力をはじめとして集中・選択、この考え方について述べられたわけですが、まずは、いろいろ様々それこそ事業が展開されている中でも、やはり道半ばというものは当然あると思うんですね。そうした中で、いわゆる企業誘致の関係については、先ほど市長の方から東横インのホテル立地の話もありましたし、あるいは、それこそ未着手の部分では、いわゆる子育て事業なり、あるいは東湖小学校の活用の方法なり、いろんなものが道半ばであるというふうなことがありました。これについて、この後の具体の進め方として、いつ頃、どういう形で展開していくのかという、次期のところに繰り越しして取り組んでいくのか、その辺のところの考え方というものについてひとつお示しいただきたいというのが1点。

それからもう一つは、先ほどの話の中に自治会等のいわゆる組織再編の話もありました。で、それぞれの地域がなかなか成り立っていかないという持続可能性というところでは、大変危惧される場面が多くあります。こうしたことへの対応というのはやはり何らかの手を打つという、その中に今市長は、各集落ごとに、いわゆる各コミュニティ的ないわゆる集落をまとめた湖岸地区、あるいは天王本郷地区、二田地区、追分地区というふうな大きなくくりの中で意見集約をしながら、そのあるべき姿というものを探ってきています。なかなかこう難しい状況なんです、この点についてもう一步こう、やはり現状と課題というものもきちっとあぶり出して、そこから何ができるのか、そんなところの探り合いもやはり必要だろうというふうに思います。

以上2点について、いま一度説明をお願いします。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 鈴木司議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の企業誘致等を含めたお話で、今後の市政課題についてのお話であったと思いますが、東横につきましては民間企業主体で現在進めておりまして、ちょっと内容詳細については現時点でお答えできませんので、当初予定しておいた時間をまず目途に今現在進めているとご認識、理解していただければ幸いに存じます。

また、東湖小学校については今年で廃校になるわけでございますけれども、これにつきましても、まずその廃校後の校舎の状況等、今後どのようなものに活用できるのか、そういった調査も進めながら、内々に既に活用について問い合わせ等のある案件もございまして、そういった案件等々照らし合わせながら、利活用についても進めていきたいと思っております。

また、企業誘致でございますけれども、先ほど答弁にもありましておき社会増等が進む中で、地域についても本市において新たな課題等も出てまいりました。そうした新たな課題につきましても、やはりハード・ソフト含めた検討をこの後もしっかりと進めていかなければいけないと認識を持っている次第でございます。

1点目については以上でございます。

2点目の地域コミュニティづくりにつきましては、現在、湖岸地区においてモデル的に広域化を進めているわけでございます。今年におきましては、盆踊り大会を広域で開催するなど行事等の取組も進んでおりますけれども、やはり根幹にある少子高齢化に伴う地域の担い手をいかに確保していくか、ここについては非常に高齢化の進む地域等もございまして、こうした地域につきましては市としましても物心両面から検討していかなければいけない課題であると認識しております。

今年度進めた事業を踏まえて、来年度にはまた新たな取組を進めていきたいと思っておりますし、そうした地域での取組をさらに市内に広げていけるような取組についても進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（小林悟） 10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） ありがとうございます。今いろいろお話あった中で、地域づくりと申しますか、組織の育成というものの、この関係について市長の方から物心両面について検討が必要だというふうなお話がありました。やはりその今の現状の組織、ある組織というものを一回おしなべて、そこから何ができて何ができていかないか、そんなところ

のやはり個別の検証というものが必要で、そこから一つもう1点、2点、こう進めていっていただければ大変ありがたいというふうに思います。

いずれこの件に、今回の市長の政治姿勢というところでは、市長からいわゆる2期目に向かっての思いというものが聞けました。大変力強く感じましたし、また、相撲の中にですね、よく何が大事かという心技体ということがあります。その心技体というものが日々の生活、私どもにとっても必要なことですし、また、物事をやる分については市長というのはなかなか孤独なものでもあろうと思います。どうぞ健康に留意しながら2期目に向かって頑張っていたきたいと期待申し上げます。

以上です。

それから、教育の関係なんですね。教育長の方から、いわゆる友達が好き、勉強が好き、まちが好きという、非常にこう語呂合わせのいいスローガンのもとで進められているというふうなこと。で、私、趣意書の中にもちょっとこう掲げたんですが、潟上市の学力の推進というものを今後どのようにして進めていくのかという、こんなところもこう質問した、趣意書に上げたつもりであります。この点についてもう一回説明をいただければなと思います。

○議長（小林悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） ただいまのご質問にお答えいたします。

学力の定義は様々あると思いますが、私は、一つは継続できる力、学んだ力、それから、これから学ぶ力、これは学習に対しての能力といいますか、それから学びに向かおうとする力、そういうこの力として測定できるかなというふうに考えております。

で、ただいまご質問にありましたその本市の学力状況への事業ということでもありますけれども、これまで全国学力・学習状況調査が行われておりまして、ご存じのように本県は非常にこう全国でもトップレベルの成績を維持しております。で、その本県のトップレベルの中でも全国的に注目をされた、いわゆる先進地の状況を見ますと、この学んだ力の背景に、非常にこう学ぶ力、あるいは学びに向かう力というところが非常に大切にされているという状況があります。単に知識・技能だけではなくて、例えばふるさと教育ですとか、あるいは授業の中で子どもたちが思考力・判断力を鍛えられる、そういう授業の工夫がされているというような状況もございます。

本市においても各学校・先生方において、本当にこう丁寧な指導がなされておりますし、子ども一人一人を大切にしながらその授業で分かる授業の改善の工夫がなされてお

ります。本市としては、そういう学校の取組、先生方の取組をさらに支援をしながら、そして子どもたちの学習に対しての思い、あるいは学習意欲、これを喚起できるような様々な事業展開を積極的に検討していきたいと、こういうふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（小林悟） 10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） ありがとうございます。子どもたちのいわゆる学力感というものについては、私どもがやはり過ごした時代と格段の差がありまして、今の子どもたちというのは本当にいろんな挨拶の面なり、あるいは物事の取組なり、すごいものがあるなというふうに思ってます。こうした力をより向上していくような、そういう教育、潟上市の教育というもの、やはり特徴づけをもって進めていただきたいなというふうに思います。その基本になるものとして、やはり子どもたちがふるさと潟上に対して愛着を持っているんだと、持っていくような、そういうものを一つの柱にしながら取り組んでいただければ大変ありがたいというふうに思います。

以上です。

それから、行政評価についてであります。行政評価委員会の役割なりということを含めていろんなご指摘、ご意見があるわけですが、今回の行政評価の関係を見ましたら、ホームページ見ましたら、5点、重点項目として示されています。先ほどお話のありました空き家の関係なり、あるいは工業の振興、あるいは子育て、子どもを生み育てやすい環境づくり等々が、まあ公民館事業も入ってます。で、こうした事業5点ほど重点項目として挙げてあります。で、やはり行政の中でやってる事務事業というのは非常に幅広いものがあるわけですが、この中にいわゆる市民と意識がちょっと乖離してる部分があるのかなというものを一つ挙げさせてもらいますと、いろいろこう、市長は先ほど選択と集中の中でやめてるものもかなりあるという、で、やったこともかなりあるわけですが、いわゆる敬老会の関係なり、あるいは高齢者の取組、位置づけというものが非常にこう希薄になってるのでないかなというふうな声があって、高齢者の方々からも不安の声が聞こえます。私どもは仮に免許返納した場合については、どっからどこまで、こっちの方に来るまでどうやって足をつないでいけばいいのかなとか、あるいは高齢者の位置づけって、それこそどういうふうに位置づけ、計画の中に位置づけられてるものかなというふうなことがあったり、大変こう不安に感じてる部分があるん

で、その点をひとつ、子育て支援ももちろん大事ですけども、そうした今生きている方々の、いわゆるこの後の着地点みたいなものも含めてきちっとこう説明していただければありがたいなということで、今回のこの行政評価には挙げさせてもらいました。ですから、いわゆるこの5点以外でもやはりいろいろな意味で老若男女とも含めてですね、行政改革委員会からこんなところについてやはりもう一つ力を入れてほしい、あるいはこうしたところについてはやはり切るべきではないとかそんな声がありましたらお伝え願いたいなというふうな質問であったわけです。

○議長（小林悟） よろしいですか。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま鈴木議員からも敬老事業のことについて例を挙げられておりましたが、これにつきましても令和5年度の行政評価において、この敬老祝い金、それから敬老記念品の配布事業、これについても行政評価をしております。その結果といたしましては、事業縮小、あるいは終期設定ということで評価を得ております。これを基に市では事業全体を見直しするとともに、決してマイナスではなくて、その事業のやり方を変えることでより高齢者のためになる、そういった方向についても併せて検討しているところでございますので、行政評価そのものというのとは決してマイナスというふうに捉えるのではなくて、事務事業を改善する意味の一つとしても実施しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたしたいと思っております。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 部長の答弁に付け加えまして、さらに答弁させていただきたいと思っております。

再質問の際にありました敬老会の廃止・見直し等も実際任期中に行っております。こうした取組については、地域の自治会活動の方に組み込む、要は市全体でやった敬老会の方も参加者が年々減少していると、それと総合体育館の方で開催してございましたけれども、開催地までの足の確保等、こういった課題等もありまして、これについては老人クラブ等とも意見交換しながら廃止する方向で決定したものでございます。その一方で、こうした取組を地域の自治体活動に組み込むことで、各地域においても様々なお楽しみ会等で実施している地域もございますし、今年、湖岸地区においては、大崎地区でありますけれどもお茶っこサロンを毎月開催するというのが全国の方で表彰を受けるなど、そういった地域によってはいい取組等もございますので、こういった取組を各自治

会の方でも実施できるように市としては情報発信等、今後も行いながら、高齢者間での交流、こういったものもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小林悟） 10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） 今、以前はですね、秋田のいわゆるミルハスなりに出かける分にはバスが出てあったと。しかし、今、バスが全部廃止されたというふうなことがあったりして、私、市当局の方にちょっと聞きましたら、やはり全部が全部が廃止でなくて、やはり研修等々、あるいは防災事業の研修なんかは当然バスを配車すると、こういうふうなことでありましたので、やはりそこに受け取り方のそごがあるというふうなことで、何とか、バス何とか復活されねえもんだべかなというふうな話もあつたりしましたので、やはりきちとしたそういう意思疎通、説明の中身というものをきちっと伝えていくというのが大事かなというふうに思っていますので、ひとつよろしくお願ひしたいということで、以上、私の方から質問として一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小林悟） これをもって10番鈴木司議員の質問を終わります。

暫時休憩したいと思いますけれども、この後もう一人やってもよろしいでしょうか。どうでしょうか、皆さん。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林悟） 休憩後、佐藤敏雄議員はどうでしょうか。

（「いいです。」の声あり）

○議長（小林悟） じゃあ10分休憩したいと思います。休憩後、佐藤敏雄議員の一般質問を続けたいと思います。よろしくお願ひします。10分休憩します。

午前11時05分 休憩

.....
午前11時17分 再開

○議長（小林悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

17番佐藤敏雄議員の発言を許します。17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） 17番佐藤敏雄でございます。傍聴者の皆様、ご苦勞様でございます。

さて、このたびの定例会におきまして一般質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。また、答弁をしていただく職員の皆様には厚く御礼をいたしますとともに、市政発展のためにご尽力されておりますことに対し深く敬意と感謝を申し上げます。

私は大きく2項目について質問させていただきます。

それでは、通告の要旨に従い簡潔に質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

大きな項目の質問1点目は、冬に行われる潟上市議会選挙についてであります。

近年のニュース報道やSNSでは、若者に限らず政治離れなどによる投票率の低下を問題視しています。

ご承知のとおり、本市は平成17年の合併から潟上市となって今日まで5回の市議会選挙を実施してきました。投票率では平成18年は75.92パーセント、平成22年は68.02パーセント、平成26年は63.83パーセント、平成30年は57.31パーセント、令和4年は無投票でしたが、4年ごとの投票率低下の動向がうかがえます。このデータからは今後も更なる投票率の低下が推測され、投票率の向上につながる対策を講じていくべき重要課題と捉えております。

また、秋田県内の市議会選挙では、春から順に鹿角市、北秋田市が3月、男鹿市、能代市、仙北市、にかほ市が4月、秋田市と大館市は4月の統一地方選挙時に、大仙市は9月に、横手市、湯沢市、由利本荘市は10月、本市の市議会選挙告示日は1月であり、県内13市の中で冬の期間に実施する選挙は潟上市のみであります。

市民からは、凍結による運転事故や転倒の危険性もある真冬の選挙はどうにかならないものかと懇願する切実な声も多く耳にしております。投票会場には、若者からお年寄りまで、より多くの市民に足を運んでもらうことが肝要であります。政治に関心を持ってもらうことが投票率の向上に直結してくると思われませんが、それだけではなく投票会場までの転倒リスクを軽減させるための環境整備もしていくべきではないでしょうか。

市町村議会では、任期末が知事や町長など首長選挙と接近する場合、経費削減や投票者の利便性を確保する目的に自主解散をして同日選挙とすることがあり、近年においては平成27年に埼玉県の水戸市、杉戸町がその例であります。

地方公共団体の議会の解散に関する特例法では、解散の議決については議員数の4分の3以上の者が出席し、その5分の4以上の者の同意がなければならないとされ、容易なことではないことは重々承知であります。しかしながら、この先の将来を見据えた市議会選挙の在り方をはじめとした経費の削減、そして何よりも有権者の利便性の確保と投票率の向上を図る上からも、プラス思考で言うならば、凍結等によるリスクが伴う冬場の選挙を見直しすることのメリットは大きいと思います。さらには、選挙カー燃料代や投票会場での光熱費削減にも大きく関係してくるであろう観点からは、潟上市において

も時代のニーズに即した選挙を行うべき時期が来ているのではと私は感じています。

そこで質問します。

冬に行われる潟上市議会選挙について。

1、投票率を上げるためのこれまでの取組は。

2、冬期間以外に実施した場合、想定される経費削減額の見込みは。

以上2点についての答弁を求めます。

次に、大きな項目の2点目は不登校者に対する取組についてであります。

不登校のケースが多様化する中、国も様々な不登校対策を打ち出していますが、文部科学省の調査では小・中学校の不登校者数は10年連続で増加しており、過去最多を更新しています。

文科省が公表した調査結果によると、秋田県内の国公立小・中学校の令和5年度の不登校者数は前年度比381人増の1,947人と過去最多で、秋田市教育委員会によれば、令和元年度の市立中学校の不登校者数は小学校が99人、中学校が273人の合計372人、5年間を見ても年々増加傾向にあり、令和5年度は令和元年度比の2倍となる783人であったと先般のさきがけ新聞で報道がありましたことは記憶に新しいところであります。

不登校が増加している背景として、教職員との関係性、身体の不調、非行グループとの関わり、生活リズムの乱れ、無気力や不安などが要因として挙げられています。近年では、時代とともに発展を遂げてきたスマートフォンなどによるSNS内の誹謗中傷も不登校につながる大きな原因の一つとされ、文科省の調査によると、友人関係やいじめによる理由で不登校になっている人が小学校・中学校ともに25パーセント以上を占めていることが分かっております。ほかにも、勉強の遅れや進路に対する不安、家庭の経済的困窮、虐待やネグレクト、家族の不和や離婚による家庭環境の変化など、様々な要因が考えられます。

現代社会とは向き合いながら、学校での生活を育んでいかなければならないことは言うまでもなく、生徒が気軽に相談できる環境整備と支援体制の拡充、子どもが安心できる居場所をつくるのが肝要であると私は捉えております。

不登校者が直面している状況を理解することはもちろんのこと、その生徒に合わせた柔軟な対応が必要とされる中において、本市はこれまでどのような取組や対策を講じてきたのか。要因が多様化する令和の時代、全国的な不登校増加傾向にある背景に鑑み質問をいたします。

実態と取組についてお伺いたします。

1、本市における小学校・中学校の不登校者数は。

2、不登校の事例とその要因については。

3、対応策を踏まえた今後の見通しについては。

以上3点についての答弁を求めます。

演壇からの質問を終わります。

○議長（小林悟） 当局より答弁を求めます。鈴木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会兼監査委員事務局長（鈴木千秋） 17番佐藤敏雄議員の一般質問の一つ目「冬に行われる潟上市議会議員選挙について」お答えいたします。

ご質問の1点目「投票率を上げるためのこれまでの取組は」についてお答えいたします。

投票率向上に向け、令和元年7月の選挙から民間商業施設2か所に期日前投票所を設置し、利便性を高めるとともに、投票しやすい環境づくりに努めております。

また、選挙時における啓発として、市役所及び出張所への立て看板の設置、公共施設等への啓発ポスターの掲示、ホームページへの選挙情報の掲載により周知に努めるとともに、防災行政無線や有線放送による投票の呼びかけなどを行っております。

さらに、選挙時だけでなく常時啓発として、8月15日に行われる二十歳のつどいでの投票の呼びかけや啓発物品の配布、18歳になった方への年賀状の送付、市内中学校の生徒会役員選挙への協力など、若年層への啓発活動を中心に行っております。

次に、ご質問の2点目「冬期間以外で実施した場合、想定される経費削減額の見込みは」についてお答えいたします。

令和3年度の市議会議員選挙費を参考に、冬期間以外に実施した場合の経費削減額を試算しますと、投票所のストーブ借り上げ料及び借り上げに伴う灯油代、ポスター掲示場の除排雪委託料など、175万円程度が削減されるものと考えられます。

○議長（小林悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） 17番佐藤敏雄議員の一般質問の二つ目「不登校者に対する取組について」お答えいたします。

ご質問の1点目の「本市における小・中学校の不登校者数」と、ご質問の2点目の「不登校の事例とその要因」については、関連がありますので併せてお答えいたします。

本市の不登校児童生徒数は、令和5年度の調査で、小学校の出現率は1.8パーセント

(23名)、中学校の出現率は6.3パーセント（43名）で、これは県と同程度の出現率であります。また、全体として増加傾向にあることから、本市としても重点指導事項に位置づけております。

主な要因として、友人関係、無気力や不安、生活リズムの乱れ、学習の遅れ等があり、背景にはコロナ禍による人間関係づくりの希薄さも関係しているものと認識しております。

ご質問の3点目「対応策を踏まえた今後の見通し」についてお答えいたします。

本市においては、「潟上市学校教育の指針」に不登校の未然防止を重点に掲げるとともに、学校と家庭、地域社会、関係機関との連携を深め、不登校の未然防止及び早期発見・即時対応に努めているところであります。

議員ご指摘のとおり、生徒が気軽に相談できる環境整備や支援体制、子どもが安心できる居場所づくりが肝要であり、本市でも重要視しております。

そこで、各校では、児童生徒の状況に応じた環境を整えるため、登校した際の居場所を確保し、個々の児童生徒及び保護者の意向を踏まえながら、学習及び適応等の支援を行っております。

また、本市が小学校に配置している「子どもと親の相談員」や、中学校に配置している「心の教室相談員」、県の事業であるスクールカウンセラー等を活用して、児童生徒の悩みに寄り添うため相談に応じたり、カウンセリングや電話相談を行ったりしております。

さらに、教室で授業を受けることができない児童生徒の学びの機会を保障するため、全児童生徒へ貸与しているタブレット型端末を活用し、オンラインで授業の様子をライブ配信したり、生徒同士の交流をしたりといったICTを活用した学習指導・教育相談体制に努めております。

加えて、学校外の居場所として本市の児童生徒が利用している主な機関としては、「教育支援センター中央さわやか教室」と「スペース・イオ」があります。

不登校に至る要因は複雑化・多様化していることから、即時的な効果を得るといふことは容易なことではありませんが、児童生徒の思いをあらゆる機会を通じて把握し、必要に応じて関係機関と連携するなど、今後も不登校の未然防止及び早期発見・即時対応に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（小林悟） 17番佐藤敏雄議員、再質問ありますか。17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） それではまず、冬に行われる潟上市市議会選挙についての再質問をさせていただくんですけども、先ほどの答弁いただきましたが、民間の商業施設に期日前投票の設置をしていると。それからまた立て看板の設置、ポスターの設置、そして無線での呼びかけ、それから先ほどの説明の中では8月の15の成人式のときに、その方に対しての投票所への呼びかけをしているとの答弁をいただいたと思います。ありがとうございます。

それですね、選挙に今一番関心がなくて投票に行かないとされる若者に対しての対策は、先ほどの説明の中ではいささか希薄のように感じます。例えばですけども、人件費等の費用はかかるとは思いますが、投票所の投票率の向上を図る観点からは、通学の途中に投票ができる駅前に投票所を設置してみるとか、ほかにもメルシティ潟上のショッピングセンター内に投票所を設置してみるとか、試験的にでも調査も兼ねながら気軽に投票ができるような対策の強化が必要ではないかと、このように思うわけですが、その辺についての対策強化について再度質問したいと思います。いかがでしょうか。

○議長（小林悟） 鈴木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会兼監査委員事務局長（鈴木千秋） 佐藤敏雄議員の再質問にお答えいたします。

駅や商業施設などへの期日前投票所の設置は、利便性が高く、人が集まりやすい場所であり、多くの人目に触れることから啓発効果と相まって有効性があるものと認識しております。しかしながら、期日前投票所の設置に当たりましては、記載台等を設置するためのスペースや選挙人システムの通信環境等のほか、投票管理人や立会人のなり手と投票事務従事する職員の確保など、ハード・ソフト両面での課題を解消しなければなりません。

有権者の利便性を高め、投票機会の拡大につながるという点では、期日前投票所を増設するなどの投票環境を整備することは大変重要であると認識しておりますことから、選挙管理委員会において他市町村の取組なども参考にしながら調査研究を進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（小林悟） 17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） 答弁ありがとうございます。確かにスペースの確保、それからハード・ソフト面、両方ですね対策していかなければいけないということも重々承知しております。人件費はもちろんかかりますが、やはり先ほども申しましたとおり、皆さんがやはり利便性を求めていく上では投票率の確保につなげていく、このような観点からは、やはり駅前、できることならば駅前にその期間だけでもやはり1週間ですので設置するとか、やはりショッピングモールに設置してみる、ずっとやれっという、試しにやっていただきたいということを私は申しております。調査的にですね。是非とも他市町村の動向を注視しながらという答弁でもありましたので、どうか前向きにこの件に関しては取り組んでいただきたいと思います。

それから、次の質問に入りますが、冬以外の選挙での経費削減の見込み額は、先ほどご説明のありましたとおり、除排雪の削除、それから灯油代ですね、ストーブの灯油代とか、合わせて約175万円ほどが見込まれるとの答弁であったと思います。財政面からも鑑みましてもこの経費の削減は大きいわけで、コストを抑えられることは明白であります。仮にその分の経費を駅前投票所の設置に充ててもいいと思いますし、冬場における様々なリスクからの軽減など、このデメリットの改善を図ることで老若男女問わず投票率の向上にもつながっていくのではという私なりの視点から、このたびはこの潟上市議会選挙についての質問をさせていただきました。

で、私は選挙公約にもこのことについては掲げておりまして、公約に掲げた以上は、公約の実現に向けて全うしていくことが議員の責務であると捉える一人であります。特例法の算定からは、計算しますと、本議会は今現在17名でありますので計算しますと10.2名の同意で解散が可能となります。どうかその旨、皆さんご理解をいただきまして、議員の皆様におかれましては、冬場の選挙からの見直しに対しご賛同いただけますよう切に申し上げまして、不登校の質問の方に移りたいと思います。

先ほど教育長の方から不登校に対しての取組について答弁があったと思います。本市においての不登校者数は、小学校が23名、そして中学校が43名との答弁で、大変危機感を持っているというような答弁であったと思います。また、不登校の事例とその要因についていろいろご説明ありましたが、実際にこのように66名ですか、小学校・中学校合わせますと、不登校者がいるということも分かりました。この要因については様々あると思いますが、友人関係、そしてコロナの影響、人間関係によるものという、まあそのようなことが要因について大きいものと説明されておりました。

その中で、いじめに対するの答弁がちょっとなかったと思われませんが、このいじめに関しては大変深刻な問題の一つで、時には自殺へと発展し得る大きな課題であると捉えております。その方たちへのケアサポートはどのようにされているのか。その辺の詳細について、いま一度再度質問したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小林悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） ただいまのご質問にお答えいたします。

いじめの問題についてであります。本市の令和5年度の調査によりますと、小学校が86名、中学校が19名の数を数えております。いじめについては本当に重大な問題と認識しております。そして、この調査によりますと、そのいじめの対応でありますけれども、一番多いのがひやかしやからかい、あるいは嫌なことを言われるということ。それから、仲間外れや集団による無視。それから、ぶつかられたり蹴られたりするという肉体的な攻撃。このようなことがいじめの態様、様態として報告をされております。

いじめが不登校に本市の状況では直接的につながっているという報告はないわけでありましてけれども、人間関係という中でそういうことも当然考え得るだろうというふうに思っておりますので、いじめについては全市を挙げて、あるいは各学校を挙げて、いじめ防止について取り組んでいるところでありまして、子どもたちが安心をして取り組める学校生活を送れるように、これからも今後も様々な対策を講じていきたいと、こういうふう考えているところであります。

以上であります。

○議長（小林悟） 17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） いじめについてご説明いただきましてありがとうございます。小学校86名と中学校19名で、計算しますと105名がいじめに遭っているというご報告でありましたけれども、やはり一概には言えず、今の、昔と違い様々な攻撃と申しますか、インターネットを活用してのいじめとかそういう深刻な問題にもなっております、全国的にもですね。やはり対応は大変な課題であるとは思っておりますが、潟上市も一つ一つこちらの方に対してはケアの方していただきたいと思います。

でですね、やはりこの一番最初の前段にも私も申しましたとおり、全体を含め、この不登校に関する問題は全国的にも大きな課題となっております。それで私もですね、余談にはなるかもしれませんが、美容学校で非常勤ではありますが講師をしている一人でもあります。それで教育現場も携わっている立場から、他人、この状

況においては他人ごとではなくて、不登校に対する問題は根気強く、そして真摯に向き合っていかなければならない課題と捉えております。で、校内教育支援センターの設置をしていくなどの考えなどがありますでしょうか。もしお答えできる範囲で結構ですので、その辺お尋ねしたいと思います。

○議長（小林悟） 吉原教育長。

○教育長（吉原慎一） ただいまのご質問にお答えいたします。

本市においては各学校において教育支援センターという、名称は異なりますけれども、子どもたちが相談できる場所が全て設置をされております。名称は相談室ですとか、あるいは交流室というような名称でございますが、心の相談員ですとか、あるいは子どもと親の相談員、あるいは養護教諭等が担当して、その子どもたちに寄り添ったそういう支援をしております。学校は教育機関だけではなくて福祉的な機能も持った、子どもたちにとっては本当にこうセーフティネットだというふうに感じておりますので、各学校のそういう相談室の充実については今後も進めていきたいと、こういうふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（小林悟） 17番佐藤敏雄議員。

○17番（佐藤敏雄） ありがとうございます。

最後になります。大変この不登校に関しては、デリケートな問題、そして課題であると私は認識しております。本当に本市におかれましても、この不登校者の一人一人に対しては全面的なサポート継続、そして更なるバックアップに取り組んでいただきたいと、このように私は申し述べまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林悟） これをもって17番佐藤敏雄議員の質問を終わります。

お諮りします。食事のため暫時休憩したいと思います。再開は1時半となりますので、よろしく願いいたします。

午前 11時49分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（小林悟） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番藤原仁美議員の発言を許します。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） お疲れ様です。傍聴ご苦労様です。

通告書に基づき、次世代へつなぐための事業の在り方について質問させていただきます。

合併から20年、毎年開催される市主催の様々な行事やイベントについて、その在り方を考え、今後どのように行っていくか、改めて質問させていただきます。

（1）戦没者追悼式について。

遺族会の高齢化で参列者が年々減少しており、式典を継続させるためには大きな課題と考えます。

市長の式辞や議長をはじめとする来賓の言葉から、「戦争を繰り返してはいけない」「悲劇を繰り返してはいけない」と強いメッセージが伝えられますが、現在参列する遺族だけではなく、もっとほかに伝えるべき相手はいないのでしょうか。遺族の方へのお悔やみの言葉は当然ながら、この過ちを繰り返さぬよう次世代へしっかりと伝える必要があります。

今年度、男鹿市では戦没者追悼式に地元中学生の有志が参加しています。新聞記事では、参加した中学生から「戦争に関わることを幅広く学び、伝えていける人になりたい」との感想が報じられ、世代を超えて伝える仕組みができるのではと期待感を持ちました。男鹿市の場合は、戦禍の記憶を若い世代に継承しようと、市が中学生を対象に追悼式ボランティアを募集し、生徒は式典の補助などを担い、黙祷や拝礼、献花も体験しています。男鹿市としても初めての試みだったようですが、これをきっかけに戦争の悲惨さと平和の大切さを考えることになり、次世代への継承となります。

本市の追悼式では、遺族からの言葉を発する時間がないことに疑問を感じましたが、高齢化により参列者が減少し、遺族会会員の不足を考えると致し方ないということなのでしょう。しかしながら、日本人として戦争の悲惨な歴史を語り継ぐために、遺族側からの発言はあるべきだと考えます。

また、戦没者に対する追悼の思いをつなげていくためには、式典への参列を遺族に限らず中高生や若者の参加を進め、学校や地域においては戦争と平和を考える機会をつくるのが、伝えていく仕組みをつくります。

今後ますます遺族の参列が減少する戦没者追悼式について、どのように考えますか。ご所見をお聞かせください。

（2）二十歳のつどいについて。

これまで成人式として開催されており、成人式と言えば振袖や紋付袴が想像されますが、本市は夏開催ということで暑さを避ける装いが選ばれ、皆ドレスリーな姿を見せてくれます。

しかし、ここで保護者目線の悩ましい意見が集まります。特に女性のお子さんをお持ちの方からは、成人の記念に振袖姿で写真を撮影する家庭が多いようで、予算が二重にかかるとのことでした。また、参加する若者からも、振袖や袴姿で式典に参加したいという声もあります。改めて、これから二十歳を迎える中高生やその保護者へのアンケート調査を実施し、冬の式典を検討する考えはないでしょうか。

さらに、コロナ禍で休止となって以来の二十歳のつどいは、せっかくおしゃれをして集まったにもかかわらず、式典はお祝いの言葉と誓いの言葉で、あっという間に閉じてしまいます。これから大人として社会生活を送る若者に対し、何かを伝えられる絶好の機会を生かすべきと考えます。

大仙市では、今年度の二十歳を祝う会で、多様なお酒の飲み方（スマート・ドリンク）をPRしているアサヒビールのセミナーを開き、正しい飲酒についての知識を学んでいます。

また、先日産業建設常任委員会の視察で訪れた東広島市では、「お酒の成人式」を開催し、日本酒のたしなみ方を酒蔵が企画しています。こちらは酒蔵が二十歳のつどいに合わせて二十歳以上を対象に開催しているもので、人数制限があるものの、お酒の基礎やおいしい飲み方などについて分かりやすく伝えられています。

「秋田の酒による乾杯を推進する条例」に基づき、日本酒で乾杯しながらお酒のたしなみ方を学ぶことは、日本酒文化の継承とお酒のマナーについて伝授する機会となります。

現在、成人年齢は引き下げられ18歳となっていますが、飲酒や喫煙が可能となる二十歳を子どもと大人の区切りに捉える人も多く、この機会にお酒のたしなみ方を身に付けてもらうことは、地域として大きな役割を果たすことになるのではないのでしょうか。ご所見をお聞かせください。

（3）天王グリーンランドまつりについて。

夏の終わりの一大イベントとして開催されてきた天王グリーンランドまつりをもっと拡大し、今以上の集客を図り、更なる賑わい創出と市民のアイデンティティの発信につながるイベントに発展させられないのでしょうか。

ここ数年、メインステージではキャラクターショーやお笑いのステージと市民企画のヤートセ選手権が中心となっていますが、メインステージの様子が広範囲に伝わりにくく、来場者にとって残念な状況にあります。また、以前は設けられていた伝統芸能の発表がなくなり、潟上独自の文化の継承が感じられない状況です。

鞍掛沼公園を有効に利用しサブステージを設け、地元で活躍する団体や伝統芸能の発表の場をつくるなど、多くの市民が参画し、一日中満喫できるイベントにリニューアルを図ってはどうか。合併して20年、市の一体感を感じられるイベントへの見直しを検討する考えはないでしょうか。ご所見をお聞かせください。

(4) 文化祭について。

教育委員会が主管する事業でありながら、市の文化の祭典と捉えると、いま一つ物足りなさを感じます。

本市には、合併前から引き継がれてきた文化はもとより、社会背景の変化とともに新しく作り出された文化も数多くあります。芸術、郷土芸能、そして郷土の歴史を学ぶ上で欠かせない文化財と様々な分野が一堂に会することは、文化の祭典を充実させられるはずですが、今年度はJ A婦人部による野菜の出店や婦人会によるバザーなど、会場の入り口を賑やかに飾っていた催しがなくなり、足を運んだ人の落胆する様子が見られました。加えて、これまで参加していた団体等の関わりがなくなることで、事業が衰退してしまう恐れがあります。

多くの市民が文化に触れる機会として文化祭の在り方を見直し、市民と一緒に創り上げる考えはないでしょうか。ご所見をお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（小林悟） 当局より答弁を求めます。伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） 3番藤原仁美議員の一般質問「次世代へつなぐための事業の在り方について」お答えいたします。

ご質問の1点目「戦没者追悼式について」の①「遺族側からの発言は」についてお答えいたします。

戦没者追悼式は、戦没者のご冥福を祈り、平和への誓いを新たにするため、毎年8月に遺族をはじめ来賓者等にご列席いただき、開催しております。

議員ご指摘の遺族からの言葉については、これまでも遺族会に提案しておりますが、お話しただけの方がいないというのが現状です。戦争の記憶を次世代へ継承するため、

今後も遺族会と相談してまいります。

次に、②「遺族に限らず中高生や若者の参加は」についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、遺族会員の参加者は高齢化等により年々減少しております。毎年、広報8月号で追悼式への参加を広く呼びかけておりますが、遺族や来賓のほかに参加いただいた方はいないのが現状です。

今年度の追悼式で市長が述べたように、戦争を直接知らない世代が多数を占めるようになった今、戦争の悲惨さと平和の尊さを未来へと語り継いでいくことが重要であると考えます。

特に中高生など若い世代に追悼式に参加していただくことを次世代へ継承する機会と捉え、他市町村の取組などを参考にしながら、来年度以降の追悼式の在り方等を検討してまいります。

次に、③「戦争と平和を考える機会について」お答えいたします。

来年は戦後80年という節目を迎えますので、より多くの方が戦没者への追悼や平和を考える機会を得られるような取組を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） 次に、ご質問の3点目の「天王グリーンランドまつりについて」の①「鞍掛沼公園を有効活用し、サブステージを設ける考えは」と、②「地元で活躍する団体や伝統芸能の発表の場を作っては」、③「市の一体感を感じられるイベントの見直しは」につきまして、関連がありますので併せてお答えいたします。

今年度開催した天王グリーンランドまつりは、鞍掛沼公園のピクニック広場にメインステージを設置し、キャラクターショーやお笑いフェスのほかヤートセ選手権等を実施しております。

議員ご指摘のサブステージを設置し、伝統芸能の披露や地元で活躍されている団体に発表する場を提供することは、サブステージの設置場所の確保のほか、音響や照明等の費用負担が増えるといった課題もありますが、賑わい創出や集客を図る上で有効なものと認識しております。

また、市内関係団体からは、少子化による参加者の減少や高齢化による担い手不足により夏まつりを併せて実施できないかといった意見もいただいております。

こうしたことから、今後のまつりの在り方を含め、多くの市民が参加できるイベント

や一体感を感じられるイベントについて、関係団体や実行委員会の意見を伺いながら検討してまいります。

以上です。

○議長（小林悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） 次に、ご質問の2点目「二十歳のつどいについて」の①「冬の式典について検討は」についてお答えいたします。

二十歳のつどいは、天候が比較的安定していることや帰省しやすいこと、1月に比べて休暇を取りやすいこと、野外での写真撮影等のイベントを実施しやすいことなどから、旧町から合併後の現在まで夏に開催しております。

また、令和2年度に今後成人を迎える高校生を対象に実施したアンケート調査では、開催時期について夏季開催要望が61パーセント、冬季開催希望は39パーセントという結果であったことから、冬季開催につきましては、当分の間検討しないこととしております。

次に、②「お酒の楽しみ方講座について」お答えいたします。

二十歳のつどいの内容等につきましては、毎年実行委員を募集し、数回の実行委員会を開催し決定しており、今年度は、式典終了後に実行委員会の企画として恩師との交流の時間を設け、思い出を共有し、楽しい時間を過ごすことができました。

来年度以降の二十歳のつどいの内容については、議員ご提案のお酒の楽しみ方講座の開催も含め、実行委員と相談しながら決定してまいります。

次に、ご質問の4点目「文化祭の在り方について」お答えいたします。

文化祭は、自主的な芸術文化活動の促進と創造性豊かな生涯学習の啓発、市民の交流と親睦を目的に実施しております。

今年度は、新たな取組として、天王史談会の協力による二田絵図の展示と解説、また、八郎湖漁撈用具の展示、潟上市芸術文化協会による活動の紹介などを実施いたしました。さらに、市民参加型ミュージカルでは、理紀之助が過ごした時代と現代とが融合する脚本で披露しております。

文化祭の在り方を見直し、市民とともに創り上げることによって、市民の芸術や文化に対する理解が深まり、地域社会の一体感が生まれることが期待されることから、今後、よりよい文化祭とするため関係団体及び協力機関等と連携・協調し、内容の充実を図ってまいります。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員、再質問ありますか。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 答弁ありがとうございます。

まずは戦没者追悼式についてなんですが、遺族側から断られてたとはちょっと残念だったなと思いつつ、多分、どういうことを話していいか分からないっていうのももしかしたらあるのかなというふうに感じます。その辺については、是非意見の交換をしながら再度調整していただいて、遺族の言葉、本当に生の言葉というのを伝えていただけるように、もう一つ努力していただきたいなと思います。

追悼式に関して、その言葉、遺族からの言葉もそうですが、中高生の参加について、中高生や若者からの言葉もあるとうれしいなと思います。体験したことの無い若い、それこそ平成というか令和世代なんだろうけども、そういう子どもたちから戦争について、平和について率直に言葉を伝えてもらえる機会を学校と連携しながら、当日何かしらこう自分の思いを伝えていただけるような機会を設ける考えはないでしょうか。

そして、戦没者を追悼し、平和を祈念する日として8月15日は黙祷、全国民が一斉に黙祷をするよう勧奨するとされているんですが、その辺についての投げかけというのはしてるかどうかというところもお伺いしたいです。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

中高生の参加についてでございますけれども、こちらの方で検討している、まず詳細はまだ決まっておりませんが、例えば平和の誓い、メッセージをまず述べていただいたり、献花を行ったりするということを考えております。

もう一つ15日の一斉の黙祷でございますが、現在行ってはおりませんので、それも今後、市側として実施するかどうかを検討したいと思っております。考えております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。中高生について、平和の誓いやメッセージをという検討をされてるということで、是非、中高生の皆さん、若者の皆さんに気にしていただいて継承していける、そういう仕組みをつくってほしいなというふうに思っております。そして、黙祷する、全国民が一斉に黙祷するという事で市民もその時間、時間を共有して黙祷するというそういう呼びかけについては、今後是非行っていただければなというふうに考えております。

来年節目ということで、多分今、中高生についても呼びかけをというふうにお考え、検討されてることと思いますが、その広報の仕方について、多分これまでも募集していたと、広報で呼びかけていたというふうにさっき答弁あったかと思うんですが、ちょっと不足しているのではないかと考えております。今後どういったふうに呼びかけを広げていこうとしているのか、もう一つお答えをお願いします。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

周知についてですけれども、これまで広報でしか周知してこなかったのが、SNS、ホームページ等を使いまして、もっと広く広報したいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。広報のみだったのをSNSなどもというお言葉をいただきました。ありがとうございます。潟上市は、何でしたっけ、公式SNS、Xだったり、フェイスブックだったり、いろいろ利用されてると思います。そしてユーチューブも配信されているようなので、そういったことも含めてユーチューブはフルに使っていただきたいなど、そういうところで多分課をまたいでのことだと思っております、協力していただきたいなと思っております。

次に、二十歳のつどいについてです。

こちら冬の式典については、今のところ考えてないというお答えをいただきました。令和2年度のアンケートによるとということでしたが、できればもうちょっと広い、今後二十歳を迎えるお子さん方、中学生、高校生ぐらい、あとは保護者の皆さんにも幅広くアンケート調査をしていただきたいなと思うんですが、そこについてはやはり難しいものでしょうか。

それとあと、すいません、部長、「お酒の楽しみ方」とおっしゃってたんですが、すいません、私の質問は「たしなみ方」というところで、すいません、たしなみ方というのは、大人になってお酒を飲む機会も増えてくると思うんですが、失敗することって多々あると思うんですよ、私自身もそうでしたが。だからそれを地域の市が主催する二十歳のつどいにおいて、地域が皆さんにお酒のたしなみ方をつけていうようなお伝えの仕方ができるといいのかなと、そして酒蔵は秋田県にもあります。潟上にもあります。酒蔵の協力をいただきながら、酒蔵だけではなく、いろんな飲み方、飲めない人もいるし、

スマート・ドリンクングというのは必ずしもお酒を飲まなくてもいいというそういう考え方ですので、そういったことも含め、何ならアルコールハラスメントとかそういうことも避けるようなたしなみ方について、もう一つ何でしょう、踏み込んで検討していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小林悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） ただいまの再質問にお答えいたします。

二十歳のつどいのアンケートに関しては、令和2年度時点で高校1年生から3年生まで、各中学校から推薦された方を対象にしてアンケート調査を実施しております。また、先ほどお話したとおり、その開催時期に関しては休みの取りやすさとかそういうふうな観点、天候の関係とか、やはりお盆でしたらお盆休みみたいな形で続けたときに休みが取れますけども、お正月ですと年末年始を1回取った後に、またさらに休みというふうな形になりますので、多分県外に就職されてる方とか学校に行ってる方が多いと思いますので、そちらの方で今のところはまだ夏開催というふうなことで進めていきたいと考えております。

また、お酒の関係ですけども、先ほどもお話したとおり、潟上市の酒蔵等ありますので、そちらの方とお話をしていくとか、先ほど議員の提案にありましたビール会社さん等もありますので、そちらの方も一応いろいろ検討してみて実行委員会の方に提案していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。すいません、もう一つありました。

今年度、実行委員会の企画で恩師との交流があったというふうにご答弁いただきました。で、私も実際当日足を運びながら、民間団体で写真を撮れるフォトスペース、フォトスポットをちょっとつくって、いろんな二十歳の皆さんに声を聞いていたんですが、学校が中学校区で分かれていて、みどり学園もあれば、あと南高、南中、南高中等部に行った子もいれば、附属中学校に行った子もいればいろいろな様々中学校が分かれていて、どこに座っていいか分からないということと、あと、紹介されたように3校の先生方は紹介されてますが、ほかの先生方が紹介されてなかったように思います。そうすると、なかなかそういうこれまでの情報を先輩方から耳にすると、潟上の3中学校以外、それ以外の中学校を卒業した子は、ちょっとどうしようかなってちゅうちょしてしまう、

参加をちゅうちょしてしまうようなこともあるんですが、そこら辺についてはどのように考えているかというのと、今後ちょっともう少し何でしょうね、会の進め方とかそういうところに工夫をいただけないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小林悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

席については、こちらの方でそういう学校の方も直接案内していました。今後その先生の紹介とかそういうのに関しては、一度持ち帰ってまた検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。是非幅広い何でしょう、中学校、それぞれの中学校生活を送った子、あとは学校に行けなかった子というのもいらっしゃると思うので、その辺を配慮しながら式典を実施していただければなというふうに思います。ありがとうございます。

次に、グリーンランドまつりについて移ります。

サブステージについて、設置負担やいろいろあるというふうにご答弁いただきました。でも検討していくという前向きな答弁がいただけたというふうに思っております。

設置負担についてなんですが、サブステージはそこまで音響にこだわらなくても、あの範囲でメインステージが大きい音を出すなら、サブステージはそこまで大きくなくてもいいのかなというのと、あと、ここ数年、奥の方で、池の裏の方で小さいスピーカーを用いてそこで音を発生してるんですが、メインステージには邪魔になってないというふうに言ってもらっています。そのぐらいであれば多分実施できるんだなというふうに考えると、鞍掛沼公園、大きい鞍掛沼公園の中をもっとフルに有効に使えば、サブステージは一つと言わず二つ設けられるのかなというふうに考えております。是非そのためにじっくりと話し合いをしていただきたいなと思っております。

そしてその話し合いについてですが、関係団体や実行委員会というご答弁がありました。具体的に関係団体と実行委員会というところでは、どういう人選、どういう団体というふうに考えられているのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

実行委員会、それぞれおまつりの地元にそれぞれの実行委員会あると思うんですけれ

ども、そういったものを指しております、あと関係団体というのは商工団体ですか、そういった、あと観光協会とかですね、観光連盟か、とかそういったものを指しております。

以上です。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。それぞれのおまつりの実行委員会、商工関係、あとは観光協会、大体こう私も交流があったりするのでメンバーとしては想像はできるんですが、是非ちょっとこう新たな意見を入れてほしいなというところもあるので、市民にも参画していただくために実行委員会については募集をしていただきたいなというところと、募集をするに当たっては幅広く周知できるような方法を取っていただきたいなというふうに思っております。

最初の方でも私伝えています、答弁の中にもありました。市民が一体感を感じられるようなイベントをというふうにおっしゃっていただきまして、本当にそのとおりだなと思います。合併して20年たつものの、どうしてもいまだに昭和、飯田川、天王というその3地区の距離感が拭えないなというふうに感じています。そこは是非一体感を持てるような大きなイベントにしてもらえればなというふうに感じておりますので、是非検討をよろしくお願いいたします。

最後に、文化祭の在り方についてです。

文化祭については、今いろんな企画をしていただいて、何でしょう、それを継承していければいいのになというふうには考えております。で、各団体、芸術文化協会の方とか、あと新しい文化、それこそダンスだったり、ヤートセもそうですし、理紀之助のミュージカルもそうですし、それも新しい文化だと思えば、そこももちろん充実させていただきたいんですが、なかなかその古い、古いというのは語弊ありますが、長く活動してらっしゃる方々で担い手がいなくてっていうそういう団体については、文化祭に参加することすらも難しいなという団体もございます。その辺については、文化祭の在り方を考える上でどのように継承していくかという、継承を支援していけるかということとはちょっとお伺いできないでしょうか。

○議長（小林悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度、先ほどもお話したとおり、今年度の文化祭から、各種団体からその文化祭の

ときにその場所についてもらって、こういうことをしてますよというふうな宣伝活動もしております。で、いろいろな……そのほかにも今後は、まあ足を運んでもらって潟上市の方がどういう芸術文化活動をしてるかということを広く市民に見てもらうために、ほかの企画等も考えながら、まずは会場に足を運んでもらえるような方策を取っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。今年そういえば、その史談会の皆さんが当日場所について説明してくださるという話は聞いていました。ただ、私自身は別の団体で作業をしていて、なかなかそこに足を運べなかったのが残念だったなというふうに感じております。その点を考えると、時間の配分だったり、あとは時間についてタイムスケジュールをもう少し分かりやすいように周知していただければなというふうにも感じております。

今ご答弁のありました、来年については足を運んでもらうために何とか検討していただくということだったので、そこは是非私たちも含め、市民の皆さんと一緒に考えていければいいのかなというふうに考えております。今後、公民館を中心にした文化祭だと思いますが、公民館で活動されてる方も一緒に皆さんで考えていく方向性を是非検討していただければなというふうに感じます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小林悟） これをもって3番藤原仁美議員の質問を終わります。

本日の日程はこれで全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、明日12月10日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうも今日はご苦勞様でございました。

午後 2時08分 散会

